
災害に強いまちづくり取り組み等の紹介

飛島村長 久野 時男

1 飛島村の概要

飛島村は、1693年に大宝新田
1801年に飛島新田、1879年に政成新田が開拓

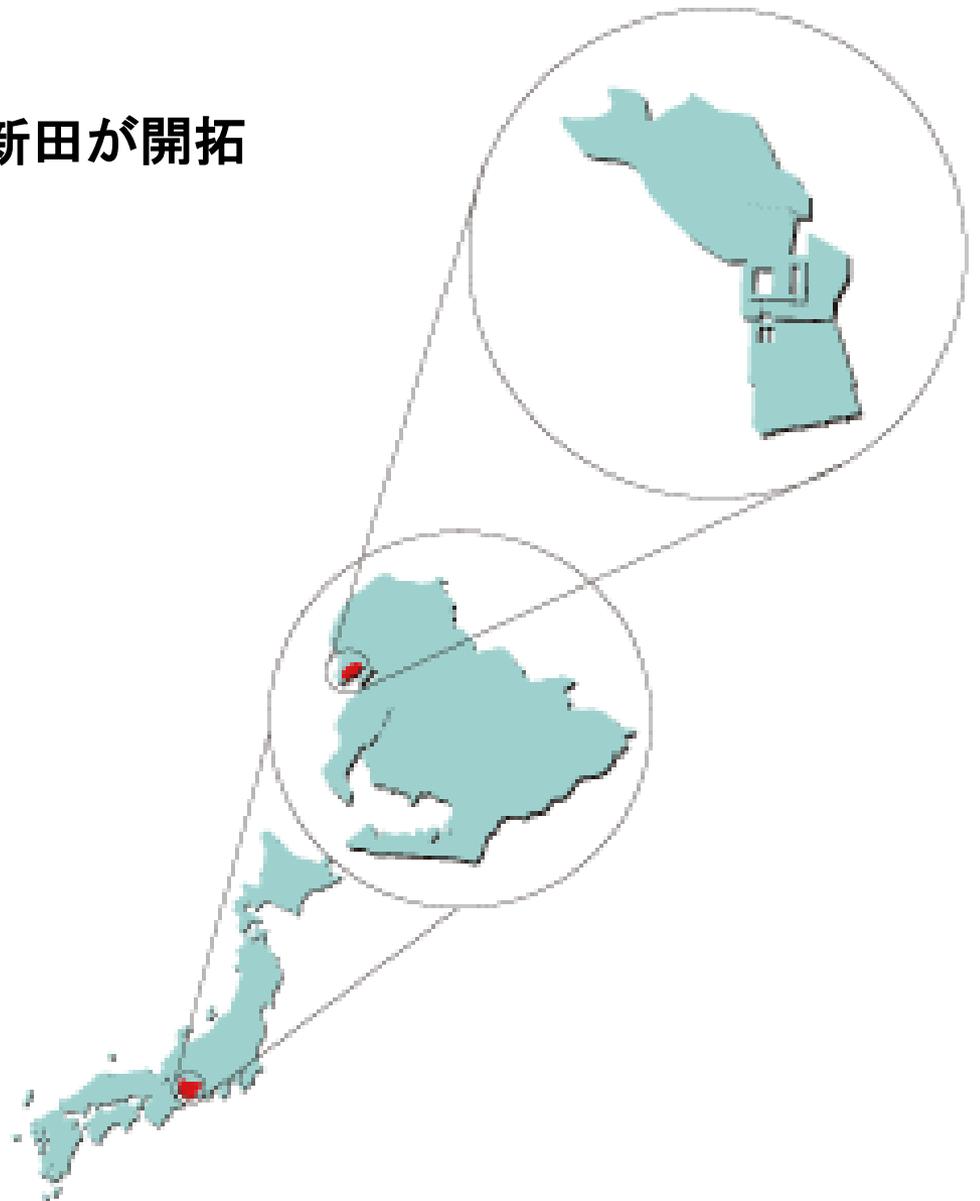
1971年に名古屋港西部臨海地帯の
西2区・4区が本村に編入
現在の飛島村が形成

平成28年1月1日現在

人口 4,614人

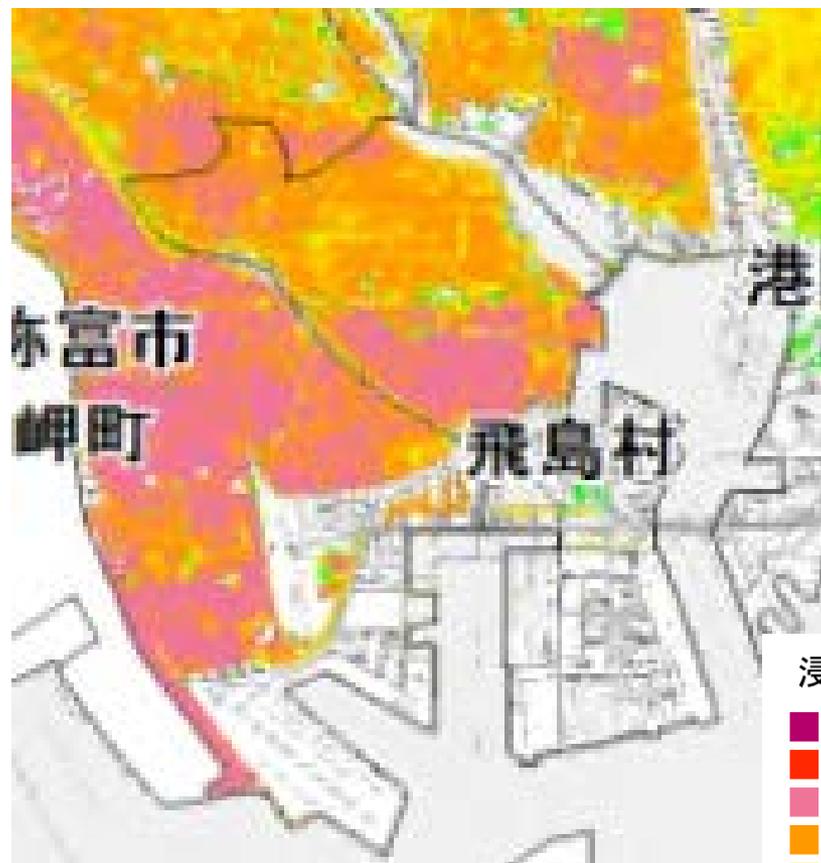
世帯数 1,547世帯

面積 22.42Km²

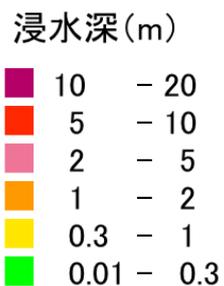
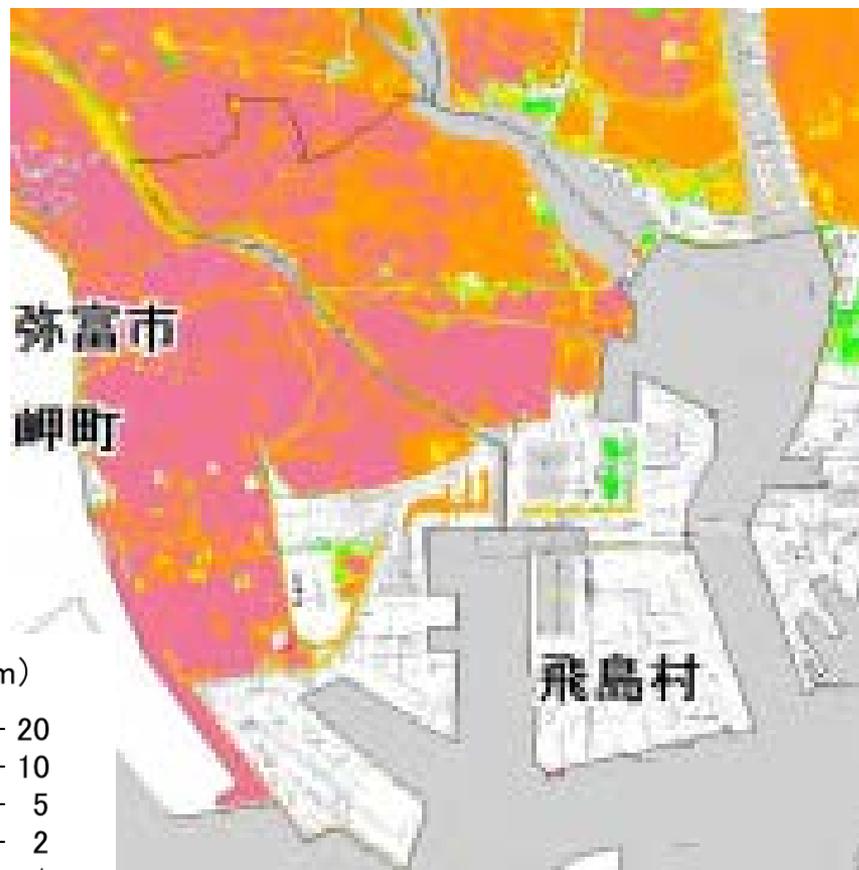


2 津波浸水深想定

過去地震最大モデル



理論上最大想定モデル



災害時相互応援協定に関する取組状況

- 平成24年に海部7市町村（津島市・愛西市・弥富市・あま市・大治町・蟹江町）稲沢市・豊根村との相互応援協定を締結。
- 平成28年に南種子町と相互応援協定を締結。
- 稲沢市とは毎年、防災に関する合同会議を実施。
- 豊根村・南種子町については、防災に限らず様々な交流を行い、相互協力を行っている。



愛知県豊根村



海部7市町村



鹿児島県南種子町

5 避難所建設

三福一時避難所 避難人数:約130名相当(1.5m²/人)



大宝一時避難所 避難人数:約520名相当(1.5m²/人)



北拠点避難所 避難人数:約600名相当(1.5m²/人)



飛鳥村における大規模水災害に関するタイムライン(事前防災行動計画)〔暫定版〕

時間	大規模水災害発生に至る事象		警報等の発表(気象庁、国土交通省、愛知県)	飛鳥村の行動 (飛鳥村地域防災計画修正案(1976.9時点)における記載、■あり、□なし)			村民の行動	
	台風発生	集中豪雨		全体的な行動の流れ	飛鳥村の行動 創設、体制	避難		
120時間			○台風予報、週間予報(気象庁)	■ 事前防災行動の確立	□ 気象情報の収集			
96時間				■ 事前防災行動の項目、手順等の再確認 □ 村職員の発出準備に関する注意喚起		□ 避難計画の調整(広域避難を含む)		
72時間	上陸の可能性	前線停滞	○台風に関する記者会見(気象庁)	■ 連絡体制・通信手段の確認・確保(村防災行政業務の確認、災害時連絡電話申込み等)	□ 水防体制(河川地区水防準備)の確認 □ 国・県・他市町村・関係機関との連携確認	□ 公共施設の安全性点検 □ 貯木場における木材、枝の暴乱、事故の防止措置	□ 避難方針の発表 □ 避難所の開設準備	・テレビ、ラジオ、ネットなどで気象(台風予報)を確認 ・自宅の保全(屋内収納、2階へ移動、雨戸チェックなど) ・避難所、避難路の確認 ・防災グッズの準備
48時間	上陸可能性大	低気圧発生	○台風に関する記者会見(気象庁) ○木曾川水防警報(特報)(国土交通大臣) ○日光川水防警報(特報)(県知事) ○愛知県沿岸水防警報(特報)(県知事) ○気象注意報(大雨注意報、洪水注意報、高潮注意報、波浪警報)(名古屋地方気象台)	■ 水防警報(特報)の受信、報告(一村長)、伝達(一職員、住民、関係機関等) ■ 河川情報の収集(県リアルタイム河川情報による) ■ 気象注意報の受信、報告、伝達 ■ 気象状況等に即する具体的な情報提供による村民の注意喚起	□ 水防体制の特報 □ 消防団の注意喚起 ■ 第1非常配備 ■ 非常配備総隊の職員への伝達	□ 飛鳥公共交通バスの運休予告 ■ 緊急通行車両の確保(事前届出の手続き) □ 応急仮田等備蓄材の確認・準備・運送		
36時間			○木曾川はん濫注意情報(洪水注意報)(中部地方気象台十名古原地方気象台) ○日光川はん濫注意情報(洪水注意報)(愛知県十名古原地方気象台) ○気象警報(暴風警報、大雨警報、洪水警報、高潮警報)(名古屋地方気象台) ○木曾川水防警報(出動)(国土交通大臣) ○日光川水防警報(出動)(県知事) ○愛知県沿岸水防警報(出動)(県知事)	■ 洪水注意報の受信、報告、伝達 ■ 気象警報の受信、報告、伝達 ■ 気象情報、河川情報の収集 ■ 水防警報(出動)の受信、報告、伝達	■ 第2非常配備 ■ 非常配備総隊の職員への伝達 ■ 非常配備担当職員の所定配備 ■ 災害対策本部設置 □ 村民(本部長)登庁 ■ 本部員会議の開催 ■ 本部員会議決定・指示事項の周知 ■ 災害対策本部各課の情報収集・伝達体制の強化 ■ 各課所属人員の非常業務着手	□ 応急仮田協力事業者との連絡、担当者所在確認 ■ 避難所の開設、開設 ■ 避難所開設の住民周知、県報告 ■ 避難所開設準備の伝達、周知徹底 ■ 避難所要支援者名に添付した情報伝達 ■ 避難所要支援者の安否確認、避難誘導、避難支援(地域住民、自主防災組織、民生委員、社会福祉施設等との協力) ■ 避難所の運営(村職員の配置) □ (必要に応じて)広域避難の実施 ■ 学校園の児童・生徒等の避難		・洪水に関する情報に注意
24時間	(風雨・波浪強まる)		○台風に関する記者会見(特別警報発表の可能性)(気象庁) ○木曾川はん濫警報(洪水警報)(中部地方気象台十名古原地方気象台) ○日光川はん濫警報(洪水警報)(愛知県十名古原地方気象台)	■ 洪水警報の受信、報告、伝達 □ 河川水位、雨量、降水予報の確認(1時間ごと) ■ 村内の異常現象について名古屋地方気象台その他の関係機関に通報 ■ 国・県・他市町村・関係機関との相互の情報提供	■ 水防回・消防団の出動 ■ リンクン・TEC-FORCEの受け入れ	■ 学校等における被害情報の把握 ■ 学校等の地域団の判断及び保護者への連絡 □ 飛鳥公共交通バスの運休 □ 村内(河川、海岸、道路等)の監視	■ 避難勧告の伝達、周知徹底 ■ 帰宅困難者に対する呼びかけ、滞在場所の提供 ■ 避難者の誘導(警察、消防団、自主防災組織等との協力)	・テレビ、ラジオ、ネットなどで風雨の状況を確認 ・断水や孤立に備えた食料等確保 ・災害発生が予想される異常現象発生時、河川堤防の異常、火災や発見した場合の通報(一村役場、防、警察) ・村民が避難開始
18時間			○特別警報(大雨特別警報、暴風特別警報、高潮特別警報、波浪特別警報)(気象庁) ○木曾川はん濫危険情報(洪水警報)(中部地方気象台十名古原地方気象台) ○日光川はん濫危険情報(洪水警報)(愛知県十名古原地方気象台)	■ 特別警報の受信、報告、伝達 ■ 洪水警報の受信、報告、伝達 □ 河川水位、雨量、降水予報の確認(10分ごと) ■ 災害対策活動に集中(通常業務の取り込み)	■ 第3非常配備 ■ 非常配備総隊の職員への伝達 ■ 全職員登庁、配備 ■ 災害対策活動に集中(通常業務の取り込み)	■ 水門、こう門等の操作 ■ (慎重しておく(危険となった場合)河川・海岸警備等の水防工法実施 ■ (水防作業の実施が困難な場合)他の水防管理者又は市町村、県に応援要請	■ 避難指示の伝達、周知徹底 □ 避難経路の対応準備	・原因として全村民が避難開始
12時間	接近	低気圧接近前線急接近					□ 避難所の自主運営への移行 □ 備蓄物資(毛布等)の供与 □ 避難経路の対応	・広域避難完了
9時間						□ (必要に応じて)応急仮田工事の実施		・避難経路完了(一部は在宅避難把握)
6時間	(一部の地域で浸水発生)					■ 交通規制実施のための警察との協議 ■ 消防(村消)交通規制の実施、道路情報の提供		
3時間					□ 水防回・消防団、消防、警察の危険地域への出動		■ やむを得ない場合、屋内での待避等の対応(避難所等)の実施	・最終的な避難回遷行動(浸り避難)への対応

7 業務継続計画

【業務継続計画（BCP）の推進（愛知県飛島村）】

- 平成24年度 業務継続計画（地震編）第1版を策定
- 平成25年度 業務継続計画（津波編）第1版を策定
- 平成26年度 業務継続計画に基づく訓練を踏まえ、地震編を改訂（第2版）
- 平成27年度 業務継続計画に基づく訓練を踏まえ、津波編を改訂（第2版）
- 平成28年度 業務継続計画（風水害編）を策定中



災害対策本部訓練



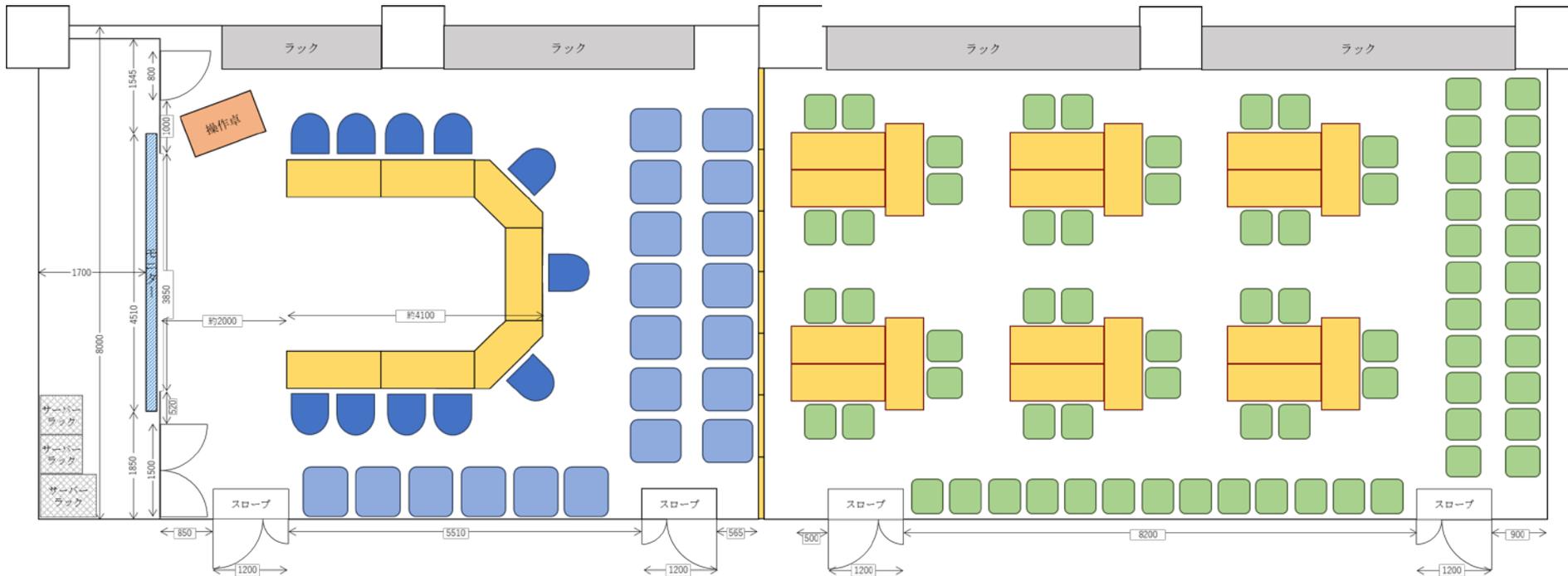
対応型訓練

業務継続計画（BCP）の推進

8 災害対策本部

【災害対応本部機能向上の推進(愛知県飛島村)】

- 平成28年度に、風水害や津波等の浸水被害時にも対応可能な災害対策本部機能を構築。
- 浸水の恐れが無い役場本庁舎の2階会議室を改修。



災害対策本部機能向上の推進